

2014年2月13日
メットライフアリコ生命保険株式会社

当社の商号(社名)変更について

メットライフアリコ生命保険株式会社(代表執行役 社長 サシン・N・シャー)は、グローバルブランド「メットライフ」の価値を提供していくことで、お客様からの安心感と信頼感を高め、これまで以上にお客様を経営の中心に据えた企業として成長していくことを目的に、関係当局の認可などを前提として、2014年7月1日付で商号(社名)変更を行うことになりましたのでお知らせいたします。商号変更にあわせて、ブランド名も変更いたします。なお、商号およびブランド名変更に伴いご契約の変更、必要な手続きなどは一切ございません。

新商号：メットライフ生命保険株式会社(英文表記:MetLife Insurance K.K.)
新ブランド名：メットライフ生命(英文表記:MetLife)
新社名ロゴ：



全世界で9千万人のお客様に保険、年金、従業員福利厚生サービスを提供するメットライフのグループ各社は、現在、One MetLifeの名のもとで一丸となり、グローバルでお客様に長期的な保障を提供し続けるために、グローバルブランド「メットライフ」の価値の向上とさらなる財務基盤の強化に取り組んでいます。当社も、日本国内においてメットライフブランドを構築し、お客様に中長期的な保障と価値提供をし続けていけるように取り組むことで、「お客様から最も選ばれる生命保険会社になる」というビジョンの実現を全社員一丸となって目指してまいります。

以上